

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和3年7月1日発行

令和3年 第5号

環境政策課

☎229-3139 ☎229-3354



省エネに取り組んでCO₂を削減しよう

3月に津市が策定した「津市地球温暖化対策実行計画」で、日常的にできるCO₂（二酸化炭素）削減の取り組みなどを紹介しています。家電を使用するときには以下のことに気を付けるなどできることから少しずつ省エネを実践しましょう。



津市地球温暖化
対策実行計画

家電使用時にできるCO₂削減に向けた取り組み(一例)

エアコン

- 使用時は換気に気を付け、次の室温を目安にする
冷房…28℃、暖房…20℃



照明器具

- LEDランプや電球蛍光灯ランプに取り替える
- 点灯時間を短くする



テレビ

- テレビを見ないときは消す
- 画面は明るすぎない設定にする



冷蔵庫

- 物を詰め込みすぎない
- 開けている時間を短くする
- 適切な温度設定にする
- 壁と適切な間隔を取る



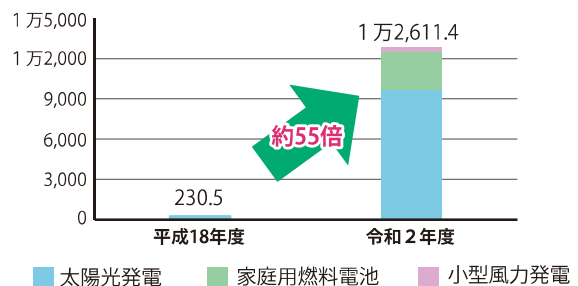
新エネルギー利用設備設置費補助金 CO₂削減効果

津市では平成18年度から太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、小型風力発電システムの設置に対し補助金を交付し、右記のとおりCO₂の排出抑制効果がありました。



新エネルギー
利用設備
設置費補助金

津市新エネルギー利用設備設置費補助金による
CO₂排出抑制量の合計(t)



新エネルギー利用設備設置費補助金の導入により、令和2年度までに杉の木約90万本が1年間に吸収するCO₂相当量を削減!



エコドライブに取り組みませんか

自動車を運転するときは交通事故防止はもちろん、環境への負荷軽減のため、急がない、ゆっくり加速・ブレーキをするなどを心掛けたエコドライブに取り組んでみませんか。詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。



エコドライブの例

- 減速時は早めにアクセルを離す
- 渋滞を避け、余裕を持って運転する

無駄なアイドリングはやめよう!

10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を消費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしなど駐車中のアイドリングはやめましょう。

アイドリング10分間で
130cc程度の燃料を消費





》 知っていますか？ごみの分別の意味

ごみを捨てる際、「燃やせるごみ」「容器包装プラスチック」などに分別をして意味があるのか疑問に思ったことはありませんか。皆さんのそんな疑問を少しでも解消し、納得してごみの分別に取り組んでもらえるように、ごみの分別をしないとどうなるのかについて紹介します。



ごみを正しく分別をしないと起こること

津市リサイクルセンター

津市リサイクルセンターに搬入されたごみはそれぞれの方法で選別された後、ごみの種類ごとにリサイクルされています。

分別がきちんとできていないと、危険ごみなどが原因で火事になる恐れがあります。実際に津市リサイクルセンターでは、その他プラスチックごみに混入した危険ごみが原因で衣装ケースが燃えた事案(写真)がありました。人の手で選別を行っている工程もあり、大変危険です。

また、ごみがしっかり分別できていないと、本来リサイクルして資源として活用できるはずのものができなくなってしまいます。



西部クリーンセンター クリーンセンターおたか

ごみが分別されずに西部クリーンセンターやクリーンセンターおたかといった焼却施設に持ち込まれると、再生資源がリサイクルされずに焼却量が増え、施設への負担が大きくなってしまいます。

特に金属ごみが混ざってしまうと燃え切らずに残ってしまい、それが原因で焼却施設の機械が故障してしまう場合があります。修理には多くの時間や費用が掛かり、ごみ処理が滞ってしまいます。



燃え残った金属ごみ



燃え残った水筒と鍋

正しくごみを分別すると…

- ごみ処理がスムーズになり、それにかかる費用が軽減できる
- 焼却量を減らすことができる
- ごみをリサイクルしやすくなる

例：容器包装プラスチック→プランターなどのプラスチック製品の材料
金属→スチール缶、アルミ缶の材料

今後ごみの分別にご協力ください

問い合わせ 環境施設課 ☎237-0671 FAX 237-0079



家電4品目の適正な処理方法

家電4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により、処理方法が以下の3通りに決まっています。ごみ一時集積所への排出や津市の施設への搬入はできないので、ご注意ください。

処理方法

- ①家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼する
- ②家電リサイクル法対象家電収集運搬業者に依頼する
- ③郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む
リサイクル料金について…家電リサイクル券センター(☎0120-319640)
運搬料金について…各収集運搬業者へ
指定引取場所について…株式会社タヤマ(高茶屋
小森上野町1143、☎234-8666)



家電リサイクル法対象
家電収集運搬業者一覧



家電4品目



危険ごみは品目別に分けて出してください！

危険ごみ(3カ月に1回収集)は、品目別に透明または半透明の袋に入れて出してください。

蛍光管



割れないように入っていた箱や筒、または透明・半透明の袋に入れて出してください。

卓上カセットボンベ・スプレー缶



穴を開けずに出せますが、できる限り中身を使い切ってください。
※穴を開けると金属ごみとして出せます。

水銀式体温計



割れないようになるべく付属の容器に入れ、透明または半透明の袋に入れて出してください。

乾電池・ボタン電池

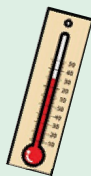


使い捨てライター



危険ごみに間違えやすいものに注意しましょう

燃やせないごみ



赤い液の温度計



電球、ナツメ球、グロース球、LED電球

金属ごみ



電子体温計



使い捨てカミソリ、替え刃



リサイクル資源回収活動を支援しています！

地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行う非営利の団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

回収活動団体の届け出

報奨金制度の利用には、毎年度団体の届け出が必要で、回収活動を実施する前日までに行ってください。

対象となるリサイクル資源

- 古紙類(新聞・雑誌・段ボール・飲料用パック)
- 金属類(アルミ缶・スチール缶)
- びん類
- 布類

報奨金額

集団回収したリサイクル資源量1kgにつき、6円
※びん類は、1升びんは1本0.9kg、その他のびんは1本0.6kgに重量換算。

例 新聞を5,000kg回収して古紙業者に買い取ってもらった場合

報奨金額・・・5,000kg×6円＝3万円

※古紙業者の買い取り価格が2万円だった場合、報奨金と合わせた合計5万円が活動団体資金

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354 各総合支所地域振興課



空き家の早期利活用のススメ

早い段階で利活用の決断を

空き家を所有していると敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で以下のような取り組みを考えましょう。

売却する・賃貸に出す

自身で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却する場合などは、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

除却(解体)する

すでに老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。



所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



相談窓口

- 環境保全課(☎229-3398)または各総合支所地域振興課
- 空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018) ※土・日曜日、祝・休日を除く9時～12時、13時～17時



空き地を所有している人へ

空き地は所有者が適正に管理しなければなりません。適正管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなどし、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発する恐れがあります。空き地の所有者は適正な管理をお願いします。

雑草対策

- 適切な時期、頻度での刈り取り
 - 防草シートの施工
- 刈り取った雑草は風で飛ぶことがあるので、放置せず適切に処分してください。